

監査公表第39号

地方自治法第199条第7項の規定により、下記のとおり監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成25年11月29日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 山口吉静

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成25年10月18日～ 10月28日	新庄・最上さくらが丘斎苑の平成24年度施設管理に係る事務の執行について

概 要 [新庄・最上さくらが丘斎苑]

(1) 職員配置状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

職 名	現場責任者	係 員	計
合 計	1	2	3

(2) 指定管理 (平成 24 年度)

指 定 管 理 者	指定管理料	指 定 期 間
株式会社セロン東北 代表取締役 大内 勇	24,792,665 円	平成 24 年 4 月 1 日 ～25 年 3 月 31 日

(3) 利用状況 (平成 24 年度)

		新庄市	最上町	その他	計
死 体	3 歳 未 満	0	0	0	0
	1 3 歳未満	0	0	0	0
	1 3 歳以上	440	137	20	597
	小 計	440	137	20	597
死 胎		2	1	2	5
肢 体・改 葬		1	0	0	1
汚 物		20	0	0	20
小 動 物		196	37	46	279
合 計		659	175	68	902

(4) 収支計算書 (平成 24 年度)

収 入

(単位：円)

項 目	詳 細	収 入 額	備 考
前期委託管理料	4 月～9 月	11,296,333	
後期委託管理料	1 0 月～3 月	11,296,332	
補正委託管理料	0	2,200,000	
雑収入	0	200,275	
計		24,992,940	

支 出

項 目	予 算 額	支 出 額	増 減	備 考
人 件 費	9,522,000	9,546,852	△24,852	
維持管理業務	5,094,000	6,537,693	△1,443,693	
運営管理業務	7,713,858	9,617,475	△1,903,617	
計	22,329,858	25,702,020	△3,372,162	

監査の結果

市からの指定管理事業に関する監査の結果、計数的に正確であると認めた。また、施設の管理運営についても概ね妥当であった。ただし、下記事項については改善措置が必要と認められる。

記

1. 施設の指定管理分の収支を会社の経理から分離し、新庄・最上さくらが丘斎苑独自の管理運営収支状況が明確になるよう改めること。